

**保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果**

公表:平成31年3月25日

事業所名 児童発達支援事業所さくら教室 保護者等数(児童数) 15名 回収数 10名 割合 67%

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5	5				限られたスペースを有効に使うため、パーテーションで仕切る、戸外活動を園庭で行う、体育館等、近隣の施設を借用するなどの工夫をしています。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	6	1	1	2	どのような資格をもって働いて下さっているか知らない。	職員の配置数、資格については入所時に説明をしたり、玄関に掲示しています。お父さん、お母さんに職員のことを知つてもらうための工夫をしていきます。
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	6	3		1		
適切な支援の提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか	10					
	5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	7	1		2		
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	2	2		6	子が利用しているときに活動内容がなかったためわかりません。	交流する機会を作つて欲しいという希望があればプライバシーに配慮しながら企画します。
保護者への説明等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	10					
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	10					
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	10					
保護者への説明等	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6	1	1	2	保護者会には毎回参加できずできません。 保護者会にはなかなか参加できず分からん。	参加しやすい保護者会の運営を保護者会役員と相談します。
	11 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	5			5		
	12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9	1			毎回詳しく様子をお知らせ下さり安心しております。	
非常時等の対応	13 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	6	3		1		
	14 個人情報に十分注意しているか	10					
	15 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	3		2	5	マニュアルを見たことがない	マニュアルを開示して保護者に周知します。
満	16 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3	1	1	5		年2回の避難訓練を行っています。 実施した事を周知したり、訓練の参加者を拡げるなどの工夫をしていきます。
	17 子どもは通所を楽しみにしているか	10				毎回本当に楽しみにしております。	

尺度	18	事業所の支援に満足しているか	10					本人と保護者に気を配つていただき感謝しております。	皆様に満足して頂けるような支援を今後とも目指していきます。
----	----	----------------	----	--	--	--	--	---------------------------	-------------------------------

\*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

\*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

放課後等ディサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年3月25日

事業所名 児童発達支援事業所さくら教室(放課後等ディサービス事業)

		チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	活動内容、人数、利用児の状況に応じ部屋を変えたり、パーテーションで仕切るなどしています。	
	2	職員の配置数は適切である	必要に応じ、臨時職員を配置しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	構造化を意識し、視覚支援の手法を用い利用児にも、それぞれの目的がわかりやすい環境を作っている。 張り紙等は極力少なくし、過度の刺激がない環境作りをしています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	職員同士の話し合いを頻繁に行いながら職務を行っています。	職員がPDCAサイクルの理解を深めていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている		今後実施して業務の改善につなげます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している		ホームページへの公開を今後実施して透明性の高い事業所を目指していきます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		評価が必要である場合には行なっていきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	人権研修等、法人全体で研修の機会を作っています。	他事業所への見学等、研鑽に努めます。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等ディサービス計画を作成している	定期的に行なったアセスメントに基づき、保護者の意向やお子さんの状況を見ながら長期と短期の目標をたてています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	適宜、必要に応じ発達検査を行っています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	職員間の話し合いによって立案しています。	チームを意識しながら意識していきます。
適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している		日々のお子さんの様子を記録や話し合いを通じ情報共有しながら、次の支援について職員同士相談しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	利用される季節や時間、そのお子さんの状況により、利用されるお子さんが楽しめる課題、活動を設定するよう心掛けています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等ディサービス計画を作成している	利用される方の状況把握に努め、支援、活動に活かしています。	状況を計画に反映するところまで努力する必要性があります。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをして、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	朝礼を実施し、支援の内容や役割分担について確認をしています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをして、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	各自での情報共有、支援の振り返りを行っています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	利用児ごとに記録を取り、支援のポイントを話し合いながら次の支援方法の手掛かりにしています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等ディサービス計画の見直しの必要性を判断している	定期的にモニタリングを行って保護者と確認をしています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	ガイドラインを職員に配布しています。	ガイドラインを実際の支援に積極的に生かせるよう、職員それぞれ意識します。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	直接支援を行う担当職員や児童発達支援管理責任者が状況に応じて参画しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	長期の休み等の前には、学校との連絡は特に密に取る様心がけています。	役割分担など明確になっていないところがあれば、確認をしていくことを意識します。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		医療支援体制が現在ありませんが、受け入れの必要性があった場合には体制整備を行っています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	多目的事業所であり児童発達支援事業も行っているので情報共有は綿密に行っています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		そのような必要性が生じた場合、提供する準備をして行きます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		発達障害者支援センターと共同でペアレントトレーニングを開催する等、連携を行っています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		プール等、同じ施設を利用するとき等に交流があります。必要性があれば積極的に関わる機会を作つて行きます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		法人内に相談支援事業所があり職員間で情報交換を行っています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		連絡ノートを活用し情報交換を行っています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		ペアレントトレーニングの機会を作り参加を促しています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		重要事項説明書を通じて説明を行っています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		座談会等定期的に行いながら助言支援につとめています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		保護者会等の開催にも協力し、話しやすい環境作りを心がけています。周知が不十分なので改善して行きます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している		事業所内に苦情受付箱を設置しています。事業所に受付担当、解決責任者を選任し体制を整えています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	定期的にたよりを発行し活動等の周知しています。	
	35	個人情報に十分注意している	個人別のファイルを作成し対応しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	伝わりにくいことは子ども、保護者の状況に応じた伝え方を心がけています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	地区の清掃などに参加している	積極的な交流にはいたっていないので、機会を作つて行く。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		不十分なので周知徹底が必要があります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	年2回の防災訓練を実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	法人内で研修があり、マニュアルが作成されています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	計画書に記載しています。法人内でマニュアルが作成されています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	アレルギーの有無をアセスメント時に確認。医師の指示に基づく対応が出来るよう努めています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		未実施。危険等の回避のため危険なことなどが起こったことについて、共有の仕組みが必要であると考えます。